

## 第3回久留倍官衙遺跡整備検討委員会 会議録要旨

1 日時 平成23年9月24日(土) 10:00~12:00

2 場所 四日市市総合会館 7階第3研修室

3 出席者(順不同・敬称略)

### 【委員】

伊藤 久嗣、岡田 登、山中 章、黒崎 直、箱崎 和久、中森 ゆき子

### 【アドバイザー】

久留倍遺跡運営委員会 古市 立美、古市 充雄、富田 敬子

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護室 上村 安夫(副室長)、伊藤 文彦(技師)

### 【事務局】

伊藤 幸子(社会教育課長)、中本 淳(文化財係長)、田中 信太郎、佐々木 裕

清水 政宏

4 傍聴者 0名

5 会議録(要旨)

### 事務局挨拶

8月8日の第2回委員会の後、基本設計書(素案)についての意見募集を行った。31人の方から熱心なご意見をいただいた。項目にすると198項目にもなり、短い期間の間に読んでご意見をいただき大変感謝している。後ほど報告し、協議をお願いします。その後、今年度の基本設計について協議していただきたい。

本日は委員の方全員が出席していただいております。会は成立しています。また、委員会は公開であるが現在のところ傍聴の方はおられない。CTYの方が取材に来られており、27日午後6時の番組で放映を予定していると聞いている。

### A委員

早速始めます。意見募集の結果の詳細について、事務局から報告をお願いします。

### 事務局

意見募集の結果の報告の前に、第2回委員会の議事録をお手元に配布している。これについては委員の方に事前に確認をさせてもらっている。既に教育委員会のホームページに委員会資料とともに掲載していることを報告する。

お手元に「『久留倍官衙遺跡保存整備基本設計書(素案)』に関する意見について」を配布している。また、意見募集の結果を踏まえた基本設計書の修正箇所を併せて報告する。

今回の意見募集については、31人の方から意見をいただき、これらの意見を198項目に整理した。整理するにあたっては、基本設計書第3章の基本設計の中身について第1節から第6節までに沿う形でまとめた。これらの節に当てはまらない全体を通してのご意見やその他でまとめた方がよいと考えられるものについては、「全体を通してのご意見」と「その他のご意見」という形で記載しているので、ご了承願います。

左側にいただいたご意見を、その右側に現時点での市の考え方を記載している。

以下、資料に沿って説明

次に、基本設計書の修正箇所について説明する。

修正箇所ごとに説明する。最初は6ページで、修正箇所は緑色の網掛けをしている。

基本的には素案と変更はないが、若干言葉を補う訂正をした。なお、時期変遷の1期については、「プレ1期」という表現であったが、適切ではないというご意見があったので「官衙的建物群」という表記に訂正した。

次に17ページで、中ほどに「文化財を大切にすることを育み」という言葉を加えた。

18ページについては、第3章の最初の行の中で、少し文章を加えた。これは素案ではいきなり「第1節遺構整備計画」に入っていたので、市の考え方が少し説明不足であったと考え、前章でまとめた整備方針を踏まえ、計画地全体の利活用の考え方を加えた。概要は、「史跡指定地地区については、各時期の特徴や地形上の制約から西地区の政庁跡をメイン空間として捉え、久留倍官衙遺跡のシンボル空間としての整備を行い、併せて広大な丘陵の良さを活かした憩いの広場としての利用に供するとともに、イベントなどの事業に対応した計画とする。」というもので、こういった形でまとめたいと考えている。なお、東地区については、傾斜面ということもあり、遺構表示程度の整備に留め、併せてエントランス地区については、駐車場やガイダンス施設の整備をしていくという考え方を入れた。

19ページでは、意見募集の中に「整備手法のメリットデメリットを明確にすべき」というご意見があったので、メリットデメリットを記載した方がわかりやすいと考え、遺構復元展示整備から遺構平面表示整備までメリットと考えられること、デメリットと考えられることについて記述した。

21ページでは、正殿の整備について、意見の中にイベント時の活用というご意見があったため、「イベント時にも」をつけ加えた。

25ページでは、連携プログラムについても、いきなりプログラムの例を書いていたが、その前に趣旨を書き加えた。併せて第2回委員会で万葉集についてのご意見をいただいていたので、この点についても書き加えた。

26ページのガイダンス施設の規模については、かなりご意見をいただいている。現段階では27ページの内容を想定しているが、設計を行う過程で具体的な内容を考慮しながら決定していきたいということで、文章を若干修正した。

28ページの「名勝板」を「名称板」に訂正した。

33ページでは、雨水排水についてたくさんのご意見をいただいた。No.82やNo.85のご意見では、十四川等へ調整池からの水を流すのではないかと心配されており、素案の表記がよくなく誤解を招いたのではないかと考えている。羽津用水や十四川へ流すものではないということを明確にすることと、併せて、流末河川という表記が誤解を招いたのではないかと考え、(羽津茂福雨水1号幹線)に訂正、また河川という語句を削除するように訂正した。

34ページでは、第2回委員会のご意見を受けて、「万葉植物」を書き加えた。また、里山景観整備について記述を加えた。さらに植物の専門家からの助言により中木を亜高木、灌木を低木に訂正した。

37,38ページでは、利用のプログラムについてたくさんのご意見をいただく中で、初日の出や獅子舞などの郷土芸能、七夕祭りなどのご意見があり、書き加えた。

39ページでは、ネットワーク概念図で、「観音寺」を特定するために「垂坂観音寺」と訂正した。斎宮のご意見もあったので書き加えた。委員会でご意見のあった「志氏神社、志氏神社古墳」も書き加えた。

以上、修正を加えた点についての報告になります。

#### A 委員

難しい基本設計書をよく読んでいただいて、細かなご意見をたくさんいただいている。今後の設計書の中に活かしていけると思う。意見がかなり分かれているところも

あるが、この委員会の中で活かしていけるところもあり、また、課題もたくさんある。この意見書に関してみなさんのご意見をうかがいたい。

E 委員

意見書の中に団体でまとめたということがでてくるが、この団体というのはアドバイザーの運営委員会のことだと思うが、しっかりと力を入れておられるということがよくわかる。

基本設計書に緑で修正が加えられているが、一例であるが、26ページのガイダンス施設については、これを膨らます方向なのかどうか。それが読み取れない。この段階ではどう考えられているのか、その辺の意図を示してほしい。一方では、方針の言い切りの部分と、また検討すると微妙な表現がある。この点が明確でない。

今の段階では仕方がないとは思いますが、この意見についての回答を（案）が取れるときに、委員会をはじめ他のところとすり合わせが相当必要な部分があると思われる。

意見書の中にポイントをゴシックで表しているが、これはわかりやすいが、公開するときにはどういう体裁にするのか。たとえばタイトルのところを大きく出して、各項目を出していかれるのか、公表するときのことを考える必要がある。市民の皆さんに一生懸命考えていただいて、それを公表するとき、味もそっけもないものでは困る。（案）を外すときの市としての姿勢をはっきりさせる必要がある。今後、教育委員会でこの種のアンケートを取る時の一つのモデルケースになると思うので、気になるし、期待もしている。

博物館も含めて他の市町とタイアップを考えている。桑名市、鈴鹿市、四日市市、亀山市の北勢4市で今年、担当委員が年1回意見の交流会をするが、史跡を活用してこういうことをしたいという提案をしてはどうか。調査研究のネットワーク、イベント的なものをどう絡めていくのか、提案を四日市としても強力にしていただければと思う。私は鈴鹿の方も担当しているので、そちらの方でも花火を上げたいと思っている。史跡整備の後の利活用に対する展望が開ける。利活用のプログラムが設計書の一番後ろにあるが、大きくオール三重県、オール北勢ということで、整備地を活用できるのではないかと思う。

A 委員

E委員がおっしゃったように、意見書を踏まえて設計書を修正されたということであるが、若干、乱雑に書いてあるところもあって、その辺は少し気になるところである。

B 委員

意見書を見て、市民の方が大変熱心に取り組んでおられることがわかって感心した。要望も問題点も指摘されていることが分かった。意見を出される方は、新しくできる基本設計書にどれくらい反映されているか、大変気にされると思う。自分の出した意見がどれだけ取り入れられているかということ、今後期待されて見ていかれることになる。その場合に、この基本設計書（案）に変更点が緑色で示されているが、これを見たときに市民の方が、「ほとんど変わってない」としか感じないのではないか。意見に対する考え方は、市民の方が全力で当たっておられるので、こちらの考え方を出すのはこういう形しかできない部分もあるとは思いますが、しっかりと回答して、こちらの考え方を全力で市民の方に伝えていくことが必要である。意見を募集して、さらっと流されているような、イメージしか持たないことになると、大変やりにくくなり、また、あまり信頼感が持てないことになりかねない。厳しいかもしれないが、市民の方が全力で当たっている以上は、こちらも全力で一つ一つに対してきっちり応えるということではなくてはいけない。大変な作業になると思うが、そういうところは、き

ちりとやっていくべきだ。

A 委員 今まとめられているのは、意見に対する案という形になっているが、こういう形で公表するのか。

事務局 いただいたご意見はきちんと公表する。一つずつを確認する作業とともに、全体でまとめて書く作業と両方でやっている。今日のまとめは、全体でまとめたものと考えていただきたい。一つ一つ書くという作業は取り掛かりつつある。

E 委員の意見について、例えば 140 m<sup>2</sup>の件については、ほとんどが狭いというご意見であったが、市の中では非常にコンパクトな予算になっており、譲れないような状況がある。26 ページの書き加えた文章では、ご意見をいただいたので、利活用の中身によっては、設計を変えていくようになるということを含ませておきたいという意味である。

E 委員 我々にはその辺のところはわかるが、市民の皆さんは「税金を払ってどうなった」あるいは「税金を無駄遣いするな」と、極論も出ている。その辺に対して、市の事情はこうであると、そこも正直に出さないといけないのではないか。そうでないと市民に全力で伝えるものにはならない。みなさん、非常に熱い目で見られているのと、一方ではかなり冷め切った目で見られる。その部分を如何に具体的に利活用で、中身で応えていくかが行政の仕事である。

事務局 今日の時点でもう少し具体的にお出しした方が、ご議論がいただけたと思う。

A 委員 基本設計に活かせる部分と、具体的な実施設計の段階でこの意見を踏まえてより詳しく検討するという部分がある。その辺はもう少し分けて、この委員会でも意見を出しながら、実施設計に向かって進めていくということも考えていくべきである。

今日は意見募集の結果報告ということと、いろいろご指摘いただいたことを事務局の方にお伝えして、もう少しこれについては対応を見ながら考えていければと思う。

意見募集の方は、これぐらいにして協議事項がかなり重要な問題もあり、そちらに進めていきたい。

基本設計の修正案の決定をしていかないといけないが、どのように表示するのかという難しい問題がある。3 期をどういう表示方法にするのか、それとも大いに関係するが、 期の表示方法をどうするのか、2 つの項目があるが、重ねて協議していく。事務局の方で案の説明をお願いします。

事務局 <プロジェクターを使って説明>

今回、 期、 期、 期の同時表示を行いたいと考えている。 期については代表的なものとして捉えていただきたい。長大な建物の SB437 について考えており、平面表示とし、色分けをしたいと考えている。

協議事項の 2 点目の表示方法については、正殿は立体表示、脇殿は半立体表示、八脚門は復元展示を考えていきたい。

A 委員 18,19 ページにその部分がかかれている。このことは当初から課題になっていることである。今日、基本的な方向性は決めないといけないということであるが、ご意見をうかがいたい。19 ページに市民のご意見を踏まえてメリット、デメリットも書いてあ

る。このことも含めて、どういう表現方法がいいのかについて、具体的にご意見をいただきたい。

まず 期について、事務局では基本的に立体的に復元し、八脚門については復元整備が考えられている。正殿と脇殿については立体表示ということである。正殿は屋根付き、脇殿は柱の表示となっている。

D委員 期の八脚門については、復元になっているが、あまり面白くもないと考えている。門であるから全国的に復元しているが、ほとんど同じようなものになると思う。また、派手さもない。管理面や復元の費用、文化庁の復元検討委員会に出す手続き上のことなど考え合せると、復元は重すぎるのではないか。立体的ということで8本の柱だけを立てる。大きい高さで立てるという感じでいいのではないか。正殿については、イベントのこともあり、意見書でも屋根があるというのがいいと言われていて、屋根があることがやはり重要である。雨天の時や日差しをよけるなどでも必要である。その場合、正確な位置で立ち上げるということが重要である。

脇殿については、柱の高さをどの程度にするのかはわからないが、ある程度の高さを取って、八脚門よりは低くてもよいだろうが、そういうもので復元していくのがいいのではないか。今考えられている八脚門復元の予算は膨大なものになると考えられるが、それを柱だけにして、その差額分についてはガイダンス施設の方へ回してはどうか。参考にしていきたい。

A委員 事務局案とは違うものになってきたが、他にご意見を。

B委員 具体的にどうするかということで案が出ているが、久留倍官衙遺跡で、なぜそれが必要なのかという、理由付けが計画書の中では不明確で、それが市民の皆さんの意見に反映されているのではないか。なぜそれを作らなければいけないのかという説明、どのように作っていくために必要とされるのか、なぜ遺構復元で半立体ではダメなのか、といった点がこの中で不明確である。その辺りをきっちりと考えて説明することが必要である。

その上で、D委員の意見に賛成で、八脚門を復元することでシンボルたり得るかという、それは難しいと思う。それは、建物自体が瓦葺で朱塗りの建物というような、かなりインパクトがあるようなものにはならないだろう。白木で板葺き、それが時間が経てくると段々黒ずんでくるようになる。そのようなものが、最初建てた時はいいが、時間が経って何年かするうちに、あまりシンボルとしてふさわしくないのではないかということになると想像する。そういうものに膨大な時間と労力、お金がかかるので、ふさわしくないのではないか。

正殿の立体表示も屋根をかけるのは、機能としてはいいと思うが逆に正殿自体が古代の建物と復元建物ときっちり区別がつくのか、単なる四阿、「正殿はこんな四阿なのか」というように思う人もいるのではないか。その辺のところは難しいと思う。いずれにしても最初に言った理由づけをはっきりさせる必要がある。

A委員 B委員の方から質問があった、「なぜ八脚門を復元整備し、正殿を立体表示とし、脇殿を半立体表示とするのか」について、事務局の方から説明願いたい。

事務局 18ページに趣旨を書かせていただいたが、久留倍官衙遺跡の史跡地の中で、期、期を中心とした政庁部分がメイン空間になると従来から認識している。その中で、

イベント等利活用を考えたところ、正殿についてはイベントでも使われる形で考えて、屋根をつけたい。ご意見にもあったように風よけにもなるといったことを検討していきたい。区画塀で囲まれた部分については、空間的に制限ができてしまうが、囲われることによって古代の雰囲気味わっていただけるのではないかと考えている。なおかつ、50m×40mで2,000㎡ほどあるので、この中で何がしかの利活用でイベントを楽しんでいただけるのではないかと考えている。区画塀で囲まれた部分については、原案通りに工事をしていきたいと考えている。

これに合わせて脇殿については、半立体表示を考えているが、全体としての利活用のイメージはそういったもので考えている。ただ、ご指摘いただいている八脚門の復元について、利活用の中にどのように組み立ていくのかということについては、設計書の20ページに書いたように、現在のところシンボリックなものにしていきたいと思っている。八脚門の具体的な利活用のプログラムをどのように想定するかについては、今後検討を重ねていきたいと思っている。

事務局

18ページで書き加えた部分が現在の考え方である。ただ、久留倍官衙遺跡は、北勢バイパスを大幅に変更したわけで、史跡公園の整備が待たれている。政庁をわかりやすくシンボリックにということと協議した中で、門の復元が一番わかりやすいものではないかというのが今までの議論だったと思う。今回も賛否両論あるが、意見募集の中の17番に、柱だけから建物を想像するのは楽しいということが書かれている。柱からいろいろと考えるというのは、古代の建物をいろいろな経験の中で、楽しく豊かに想像ができるのは間違いがないことだと思う。その後、柱だけでは小学生にはイメージしにくい、とある。これはまさにその通りで、小中学生に知ってほしいというのは、市としても大変強く思っていることである。意見ではCGなどでというふうになっている。小学生にイメージがしにくいのであれば、復元であると考えている。ただ、併せて広場のスペースもあるので、ぜひいろいろなご意見を賜りたいと思っている。

C委員

復元するという点については、おそらくいろいろな意見が出てくると思う。最終的には予算がいくらかかるかということではないか。市がいくらお金を出すかということで、議会の方で検討される。その時に意義をしっかりと言えないと予算がつかないということになることもある。三重県内で古代を彷彿とさせるような、古代を学ぶところがあまりない。

斎宮跡も近々復元される。40年近く発掘してきて、結局小さなミニチュア版の斎宮が整備されているが、それでも見学者があまりイメージできない。昔のものはわかりにくいから、イメージできる何かを与えることが大切である。学問的に検証していかないといけないが、そういうものはやはり四日市で、三重県で一番財政豊かな市というイメージからいえば、その辺の努力をしていただくことはある程度許されるのではないかと思う。

それから、学生を連れて行っても最近みんなが携帯で写真を撮る。何か写真が撮れる場所として、並んで撮って、そこに行ったことがイメージできる場所が必要である。そういうことからすると、何かそういう建物が必要である。柱がいっぱい建っているところでは、学生はあまり写真を撮らない。訳が分からない。そういうこともあり、小中学生を含めて、大学生レベルでも自分が史跡に行って、その史跡で実際見た、学んだという意味からすると、費用対効果の面で、長い目で見ればそういうことも必要なと思う。

建てたものは劣化していくのは確実である。劣化していくことも意味があるのではないかと。法隆寺でも同じで、木造のものは劣化していく。文化財を守るという気持ちをこの機会にもってもらい、市民の方にも大切な文化財であることを知っていただく

ことは大切である。燃やしてしまったら、もう復元しないという、そういう一つのシンボルになる。みんなで大切にしていこうというイメージを持つための道具として使えないか。そういう部分も経費をかけた意味があると思う。中世四日市という、四日市市場の名前で、古代にまでさかのぼるものが何もない。かつての政庁、地方の役所はこんなものだったのだというイメージがあってもいいのではないかと思う。

学問的にいえばいろいろ出てくる。おそらく、五分五分にそういうものを提供しておいて、四日市の市民が何をやるのか、と問い掛けるという気持ちでいいのではないか。

#### E 委員

発掘調査の経過の中で、資料を出される方が悪いのか見る方が悪いのかは別にして、八脚門が東向きだということから、広く市民に「久留倍官衙遺跡は八脚門だ」という印象がすごくある。それをシンボリックなもので、何らかの形で活用していくのは大賛成である。それは市民の皆さんにも許していただけたらと思うし、議会もクリアできると思う。ただ、復元という時に文化庁の検討委員会はものすごくシビアである。実は自分は鈴鹿の伊勢国分寺の委員でもあるが、はるかに遺跡の残りが悪くて復元も半立体もできない。表面に半立体的なものを付け加えるぐらいしかできない。

鈴鹿の地元の方も、「各地の門があるから、それを参考にしたらいい」と言われるが、それはできない。ただ、19ページの志波城跡のようなものはできるかもしれないが、柱が8本あってそれ以外のデータがあったのではないか、久留倍と同じようだったらいけるとか、その辺を調査してはどうか。ただ、ある程度の確信はあるが。伊勢国分寺の整備を指導していただいた方も、今文化庁にみえるが、ものすごくシビアだった。シンボルはシンボルだが、一体的に文化庁の検討委員会に耐えられるか否かの判断をすることで、耐えられないようならば、柱間の寸法だけが分かっているだけであり、なかなか耐えられないような気がする。建築部材の一部が出てきたとかがあればいいのだが。果たしてそれだけでこれだけのものが復元できるか。大阪の難波の宮で、文献も出てきているが、かなり前の復元であるが、かなり厳しかったと記憶している。現時点のデータで八脚門は如何かという、先にジャブを打つことも必要ではないか。

後は予算的なことも考えないといけない。ただ、私は八脚門の復元ということはすーと頭に入ってくるが。

#### C 委員

史跡整備の当初のころは、上屋は復元しないというのが一つの法則みたいものであった。上部構造が分からないから。しかし、平城京なんかは朱雀門を作って、大極殿を作った。しかし一般の方からすれば、断然人を引き付ける力が変わってきている。何もない広っばに行っても、なんだこれはということではかない。上屋がどうであったかというのは難しいところがあるが、やはり建築が柱の寸法や柱間、高さの想定とかそういうデータはあるので、そういう点からいえば復元は無理ではないのではないか。

#### D 委員

この例示も柱穴だけで復元しているものであり、やろうと思えばできる。その場合は何かといえば、大体法隆寺の東大門とか、それがもとになっている。だからどこを見ても大体同じものになっている。お寺の場合は瓦です。この場合は瓦ではなく木になる。その辺が違う。築地とか壁とか本物で積まないといけなくなる。だから、できないことはないと思うが、それだけの手間とかということで、本当にいいのか。地元の方が熱い思いを持ってやられている。それをストップしようとしているわけでは

決してないが、限られた予算の中で天秤に掛けた場合、それが本当にいいものなのか、シンボルの建物としてバランスするのか。出来たときはそうだろうと思われるが、何年か経つと、大変なことになってきたりしているので、消極的な意見である。地元の方の熱い思いで絶対やるんだということになれば、決して反対しているわけではない。

A 委員

予想通りいろんな意見が出た。

個人的な意見としては、基本的には復元までするのは大変であると思っている。もしするのならば、いっそのこと全部をすべきだ。八脚門から正殿から、この区画についてはすべきではないか。政庁として地方の官衙遺跡というのはこういうものだった、ということをはっきり示す。そのためには、柱だけ建てておくよりは、インパクトは強いし、地元の人たちの思いに添えられるだろうと思う。ただ、現実的には非常に厳しく、そこには予算や維持管理、復元の技術的なことも含めてなかなか難しいだろう。

そうすると、八脚門だけを復元するというのは、どうなのか。確かに八脚門が出た時大騒ぎになって、これを絶対残さないといけないという一つの根拠にしたという事実もあるが、最近あちこちで出てきていて、有難味もなくなっている。八脚門だけあの丘の上にぽつんと立っているのは、異様な風景である。なんでこの遺跡の中にこれだけが復元的に建てられるのかという説明がしにくい。まさに、さっきB委員が言われたように、「なんでこれだけなんだ」という理由がつけられない。そうすると、いろんな官庁の問題とかがあるのだろうが、基本的に半立体か、難波の宮とかのように柱位置が分かるように建てるのが一番良いのではないか。

期は 期で同じ形にする。半立体なら半立体にそろえて、 期はこういうもので、 期はこういうものですよと。まったく同じ復元方法で表示するというのが、観光施設として使うために作っているわけではなく、遺跡の工事であるから、本来遺跡はこのようなあったというためにあるので、それぞれ揃えて作るべきではないか。その方が分かりやすく、意図もはっきりする。そういう見方からすると、中途半端にあれこれ混ぜて作るよりはその方がよいのではないか。別に押し付けるつもりはないが、個人的にはそう思っている。

F 委員

バイパスの方から、何かここが政庁跡だとわかるものがあると素敵だと思う。よく通るけど、なんだろうかと終っていくところがたくさんある。そういう意味では、建物でなくても、看板でもいいので、あったらいいかなと思う。予算と関わってくるので、どうかなとは思うが。

A 委員

先ほども出たが、三重県では齋宮の原寸大復元をするということだが、どういうコンセプトで、どういう考え方で考えておられるのか。久留倍と絡めてご意見をいただければ。

アドバイザー-1

齋宮は、たびたび検討委員会で図っていただいた。いろんな意見があり、苦労はされている。長い間調査を行ってきて、10年ぐらい前に10分の1の模型を整備した。地元としてはそれでもわかりにくいということで、復元の建物の要望がかなり強い。予算面ですべてを行うことはできないので、復元建物と屋根だけを付ける方向で、きちんとした考証のない建物と使い分けをしている。発掘現場でも見学者に説明をしているが、まず、どこが齋宮跡かとよく聞かれる。どうしても目に訴えるものがないと、

わからない。この広い範囲が斎宮跡であるという話はするが、それではやはりなかなか分かりにくいということがあり、今回復元建物という形で整備を行っている。

そういう面では、久留倍遺跡は何か、という訴えるものがほしいというのが、市としての立場ではないかと思っている。先ほどもいろいろご意見をいただいているが、八脚門を復元するとなるとどうしても、柱跡、柱間からの復元になり、大体どこに行っても似たような建物になってしまわざるを得ないというところはあるかと思う。

八脚門が久留倍遺跡の中でどういうふうに位置づけられているかということを確認に打ち出していくことで整備が可能になるのではないかと。そこがしっかりと整理できればいいのではないかとと思っている。

#### C 委員

19 ページのイメージで検討されているが、政庁を法堂寺廃寺と同じような感じ、八脚門を志波城跡のようなイメージと考えると、先ほど言われたように政庁がきわめて貧弱になる。イベントで使うと、もう一つイメージが低くなる。しかし、利活用の面を考えるとある程度こういう建物にならないといけないうような気がする。それなりに立派な建物門になると。八脚門は伊勢神宮の玉垣御門をイメージされている。逆に言うと古代の門はこういう門で、三重県内ではこれが初めてであり、四日市が率先して先鞭をつけていいのではないかと。そういう意味では四日市で求めるものは何かということが基本的には大事である。

経費の問題も洗いざらい出して、両論を出して、どちらを選ぶのかと聞くことが必要ではないか。その中で、なぜこの門かということを見ると、東を向いている。場合によると扉を開いたときに正殿から太陽がどう上がるのかが見たいとか。門のところからどう上がってくるのかを意識したとか。そういった意味でのイメージも考えているということを出してもいいのではないかと。

伊勢湾を越えて上がってくる日の出がこの門から入るといった一つのストーリーが描けるのではないかと。朝の庭に人々が集まるのは、日の出の方角に門を向けてあるというのはイメージとしては立体構造があるとわかりやすい。門が開いたときどの時期にあたる。そこでまた一つイベントができるのではないかと。朝明郡の郡衙でないと出来ない門と正殿と日の出の方角がピシッと一致する。何月何日。イメージとしては出来る。

#### B 委員

結局、今のお話も利活用にかかる部分が大きいと思う。ここでどういう空間というか、歴史的な遺跡から出てきた事実として伝えたいかということである。門だけ復元して、遮蔽した施設で空間を体験してもらおうと言われたが、それだけで郡衙の空間は体験できるのかという問題も当然ある。そうすると、塀を建てていけないといけないう話になる。そうすると脇殿や正殿がなければ分からないということになる。結局、A 委員が言われたような、やるなら全部やるという話になる。その場合に、この久留倍遺跡ではどこまでやれるかという遺構から言えることがある。どういう使い方をするのかということになる。

今たくさん意見が出てきたが、それらのどれかを選択しないといけないということになる。きっちりと検討したことを計画書の中に記述すべきではないか。前回の委員会でもあったが、バーチャルリアリティでやったらどうかという話もあった。今回そういうものがない。検討しているのかどうかも分からない。そういうところをきっちり整理して、これだけ検討した結果、地元の方の熱意もあるし、こうするという筋立てにもっていく必要がある。反対していても、納得してみんなで取り組んでいくことができるのではないかと。そういうものがしっかりしていないと、元に戻ってし

まう。

C委員 市民からの意見で、1 ページには「・・・塀の版築等も確認されていないのに、・・・」とあるが、版築ではない。築地塀でないのははっきりしている。板塀か。この辺ははっきりと築地塀ではないと言わないといけない。伊勢神宮とよく似た感じのイメージが出てくるのではないか。ある程度塀でね。朱雀門も両側に築地塀が復元してある。後は何も無いが。

A委員 塀は復元するのか。

C委員 しないでしょ。柱の位置だけを表示する。

A委員 門だけがぼこっと建つ。

D委員 左右ちょっとだけやるのではないか。

事務局 八脚門にとりつくところを少しだけ建てたいと考えている。残りは生垣等で表示する提案となっている。

A委員 正殿は立体、脇殿は半立体で、あの空間は何かでこぼこしている感じがする。それを活用の時に、どのように活用するつもりなのか。広場として使いたいとかの意見もあるが、制約が出てくる。例えば、広場として使いたい時にはとても無理で、あの空間だけでは難しいのではないか。

事務局 造成の段階で、盛土をしてフラットに近い状態にしていく。現状を見ているとでこぼこしているが。

A委員 そういう意味ではなく、正殿は立体表示で、八脚門は復元だから、脇殿は柱があって、つまり、あの空間は一つの閉じられた空間になる。そうすると、下の段と上の倉庫のある段が、かなり細切れにできてくる気がする。それはいいのか。空間が分断されるということ。下の段の 期は平面表示で、ほとんど平らである。段が違うから一つの空間となる。上の段は正殿の部分とそれ以外が違うということになる。そういう空間構成を遺跡として全体にどのように使うつもりなのかということである。

事務局 緑の部分は、広場的な使い方を想定している。市民の方の憩いの場所と考えている。

A委員 緑というのはどこのことか。

事務局 上の段のことである。その中で政庁の部分については、囲われた空間という形で、なにがしかの利活用をしていく。例えば古代衣装とか観月会、七夕、日の出を見る、そういったものを、空間を仕切ることで逆に雰囲気が出るのではないかと考えている。なおかつ全体のエリアの中で公園的な使い方もしていただきたいと考えている。

アパザ -1 口を挟んで申し訳ないが、市の方に対して何点か申し上げたいことがある。最初に

B委員の方からどうしてこれを建てなければいけないのか、その理由についてしっかり考えないと説明ができないというご質問があった時に、市の方からのご説明が非常に明確でなく、ここまで議論を重ねてきてなぜそれが説明できないのかということについて非常に残念に思う。

その後、C委員やE委員がかなり側面から今までの議論をまとめていただくような形で、意義についてご説明を代わりにしていただいているというような状況であった。市として本当にこの八脚門を復元していこうという意志があるのかどうか。そこについてきちんとここでご説明ができないということはいかがなものか。内心非常に残念に思いながら、ここまでの議論を聞かせていただいた。

その上で、例えば先ほどB委員の方から遺構の残り具合によって建てられる建てられないのかどうかの検討もあるというご指摘があった。それについてはここまでやってきている。それについてもきちんと必要ならばご説明する必要がある。市としてなぜするのかというところの活用のイメージについても、再三にわたって指摘していただいているなかで、その答えが明確に出てこないことも、それはどれほど具体的なイメージを持ってここまでやってこられたのかという辺りに尽きるわけで、それについても非常に残念な思いをしている。

先ほどA委員の方から、本当に今日、決めなければいけないのか、という発言があったが、市の方のお考えが明確に出ていないので、そういうことになる。先ほど以来、活用のこの部分については公園的な利用をと、この部分については何とかといった説明をしていただいているが、実際にどのようなイメージになるのかという立ち上がったところのイメージ図であるとか、実際に子供が遊んでいるようなイメージ図であるとか、そういうイメージが全然出てこないのか、皆さんにイメージを共有していただけないのではないのか。それは市の方でそこまでイメージを持っておられないということではないか。

これまでに委員の方々から賛否両論いただいているが、先ほど両論併記でどちらを選ぶかというお話もあったが、いずれにしても、もう少し整理をする必要があるのではないかと考えている。

## 事務局

なぜ急いでいるかということだが、指定をされてからその後調査をした中で、現地の方が全然手がついていない状況で、昨年を迎えた。排水工事をきちんとしていかないといけないので、今年実施設計をして来年から調整池を作る。これだけご意見をいただいております、また地元の運営委員会が立ち上がっていただいて、以前から久留倍を考える会でイベントをしていただいている。

この広い空間で、復元表示はともかくとして早く皆さんに年1回、2回来ていただいて、イベントなりしていただくという、そのような時期に本当に差し迫っている。早く排水の安全と土を盛って広場として、まだ遺跡の全体の概要の完成はわからないにしても早く市民の皆さんに来て楽しんでいただきたい。その中で基本設計を全部書かないといけないという状況でご議論いただいている。

正直申して復元については、当初から八脚門はシンボルとしたいということであった。先日、文化庁で話をした時に、門以外の塀の部分についても話があったが、それは門が東向きで、まず正面から来るイメージをかなり具体的にシンボルとして出す。そこは市の今までの考え方と同じで、それを後押しするように文化庁は塀までつけたらどうかということであった。今でも四日市市としては門をシンボルとして、パイパスを変更してまでやったからには、八脚門は目に見える形でしっかりとしてスタートさせたいという意向は大変強い。

ただ、限られた予算で、平成 18 年の議会の本会議で教育長が市民税は 5 億円以内と申していた。正直この基本設計の中で、その分ガイダンス施設にしわ寄せがきている。

C 委員 文化庁に行って、作ってもよいというようなことになっているのか。逆に塀も作ってもよいというような話は先にされた方がよかったのでは。文化庁で作ると叱られるイメージかと思っていたが、逆で。

事務局 もちろん、復元検討委員会は厳しい話がある。ただ、一人の調査官の方に話をして塀のお話などもあった。

C 委員 それでもそういう話は先にしていただき良かった。

B 委員 そういうこともここに盛り込んでくださると、こちらも意図として受け止められる。地元の方も理解されるのではないかと思う。そういうのをきっちり書き込んでいって、しっかりした根拠を見せていってもらいたい。私や D 委員は今回から来たばかりで、その辺については全く知らないことである。これを見る方、おそらくこれは今後全国の郡衙遺跡の基本となっていくべきものになるので、そういうようなものにきちんとしていかないと、きちんとした基本設計書を作らないと手本にもなっていないし、あまり説得力のあるものになってないと評価される。

C 委員 アイデアでもないが、今いろんなところでふるさと納税をやっている。東京などで活躍されている方に久留倍のイメージを提供して、みんなでシンボルづくりをしないかと呼びかけていくのも大事ではないかと思う。四日市にいる人だけの財産ではなく、市外にいる人にも寄付を呼びかけてもいいのではないか。市の財政だけでなく、全国発信していくようなシンボルタワー的なものにしてもいいのではないか。

とにかく早くオープンさせたいというのなら、取り敢えず広場でオープンして、その後、付け足していくという手法もあるのではないか。

事務局 いったんオープンをした後で、表示をさらに充実させるというようなことはできるのか。文化庁の補助金は最初に整備した分についてだけで、その後再度整備するという点では補助はいただけないと聞いている。

B 委員 具体的にはどうかかわからないが、それも市の方針で、まず最初にオープンさせて、市民の方に使ってもらい、その中でまた考えてやっていくということを前面に出した構想にしていけば、それは可能なのではないかと思う。平城宮の第 1 次大極殿地区では、大極殿ができてその周辺をオープンさせた。その後、今周辺建物を復元するために設計をしている。そういう事例が実際にはある。平城宮跡と同列で話ができるかは別問題であるが、その辺は、E 委員が詳しいのではないか。

E 委員 単独遺跡で、しかも周辺の整備も調査も終わっているところでは、後で継続的にやるのは余程のことがないと現実的には無理だと思う。

斎宮の場合は、勿論地権者の意識の変化もあるが、県が作って町が運営されている。今は管理団体があるが、あそこでいろんなソフト事業を活発にやられて、後で聞いても、お客さんがあそこで全部ストップしてしまい、博物館に来られない。観光バスも体験館で止まって博物館に来ないということが現実にあった。

あれだけ一生懸命やられているし、町ぐるみで斎王祭りや他のいろんなイベント、広場にテント村もできている。いろんな団体の方が一生懸命やられている。年1回の斎王祭りも参加者が増えてきている。ものすごい努力をされている。史跡で町を売り出そうという一つの会がある。その辺が続くということは、斎宮が広くて140haあるからまだ発掘しているところがあり、営々として続いているから、町もそれに続けていろんなイベントをし、体制もきちんとやっている。

久留倍の場合は、関連でどこを掘っているとか整備していくということがまずないから、先ほどのことはまず不可能である。だから最初にきっちりとやっておかないと。

先ほどアドバイザー-1がおっしゃったのは余程のことだと思う。それだけ真剣に考えてくれている。その辺を基本設計を作るためにやっているようなのは逆だと思う。字句を修正したのはわかるが、せっかく意見が出て、これだけ修正したということで。今日の委員会でも、これが後であって、最初に政庁をどうするというを出してみても、やるのが本来ではないか。

先ほど意見があったが、この復元について、今の段階で両論併記でいくのは不可能なのか。がちがちに固めないといけないのか。意見をまとめられようがなかったら、報告書が出て実施設計の段階までまだ少し間があると思う。

事務局 今、議会の説明と並行でやっている。基本設計として両論併記を形式として認め、実施設計の中でさらに両論を踏まえて予算をとって進めていくということで、両論併記でいくほうが、スムーズに進めていけるのではないかと思う。

E委員 その場合、どの段階で決着をつけるかということをはっきりと明示しておかないといけない。先ほど文科省に行かれた話をされたが、その話を最初になぜされないのか。

A委員 議会ではどういう説明をされているのか。

事務局 議会には教育民生委員会という常任委員会があり、予算や決算を議論する場とは別に協議会という説明の場がある。そこで基本設計(案)に意見募集を行う説明を行った。具体的な予算を審議する場ではなく、基本設計の中身の説明をしている段階である。

A委員 復元とか立体復元という形で基本的に考えているという説明をされているのか。それに対して、議会からの意見はどうなっているのか。反対意見とか賛成意見とか。

事務局 復元についての意見、復元表示を実現する方向の意見がまず出た。

A委員 予算を審議する議会が基本的にはそういう方向だということか。

事務局 今の段階ではそうである。

A委員 ということは、こちらでそうでない意見を出しても通らないということか。

事務局 そういうことではない。予算はしかるべき時に諮る。

D委員 地元の方がどう考えておられるかはわからないが、私の方は別に抑える方を言って

いるが、それは予算のことがあるからである。そのことを言っているだけである。地元の方が歴史的に復元するという意見が強ければ、両論併記にこだわってもらわなくてもよい。

アドバザ - 2 私どもの運営委員会の方では、各個人の 24 の意見を頂戴してまとめたが、まとまらないのが現状である。意見を寄せられた方々のそれぞれの立場によって異なる。遺跡のことについて詳しい方、好きで全国を回っている方、初めてで全然わからない方、によって全然異なる。今後の利活用や久留倍遺跡のイメージの問題、将来の集客の問題、そういう立場でご意見をいただいた方と施設整備後の費用の問題、維持管理の問題、今後どうするかということの立場で考える方によって、ご意見がまったく両極端になっている。地元で意見をまとめることは難しい。地元としては、やるかやらないかであれば、是非ともやっていただきたい。

広場の問題も出てきたが、美濃の国分寺を拝見するとあの広場はなかなか使い道がないようである。写真を 1 枚撮ってしまいである。この間も管理の方が草刈りをされていたが、花火と草刈りだけだと思った。ただ、ガイダンス施設は立体模型にしる民芸調のものにしる、ガイダンス施設で 1 時間半、十分時間を過ごせた。

一つの意見としては、どちらも完全にする必要もないのではないかと。地元の意見としては、基本的には来場された方がいかに楽しく、時間を取ってもらえるかという施設であってほしいということである。専門家の皆さんのご意見をうかがっていたが、ある程度どういう形で持っていくかは、運営委員会としては専門家の皆さんにお任せしたい。あくまで自分たちはその後の維持管理とか、如何に楽しんでいただけるかを中心に考えていきたい。

アドバザ - 3 基本設計書案の 1 ページに書いてあるように、「壬申の乱・聖武天皇行幸ゆかりのある地として、訪れた人々が歴史を追体験し、古代の役所の姿や往時のダイナミックな歴史の展開に思いを馳せることができる空間とする。」これはあくまでも手段であって、目的はまちづくりにあると思う。ここに人々が集まってきて、人の絆ができ、まちが活性化されるということが大きな目的であり、手段としてこれをどう整備するかということだと思う。

他の官衙遺跡と違うのは、壬申の乱の舞台で、聖武天皇が訪れたという歴史事実であり、これが大きなセールスポイントではないかと思う。これに見合うだけの整備計画をしていただくのが、本当にまちづくりに役立つ公園になるのではないかと。ディスプレイ官衙遺跡。これが官衙なんだと全国に発信できるものができれば、これは大いに四日市、三重県から地元のまちづくりに役立つ大きな歴史的資産につながっていくのではないかと。

せっかく作っていただいて、これをどう活用していくのか、地域の人々に役立つ、四日市市民に役立つ史跡公園として、どう活用していくか、そのためには史跡公園としてどうあるべきか。ハード面でどうあるべきか、ということが最大の課題ではないかと考えている。

予算の話が出ているが、これを単なる経費としてみるのか、将来に対する投資としてみるのか。大きく違う。投資としてみれば、十分将来につながっていく資産になっていく。その辺を市の方も歴史資産に対する投資だと考えてほしい。

事務局 先ほど両論併記というようなことを申しましたが、基本設計の方針のように、復元ということでは是非結論していただきたい。

A 委員 予想通り、いろんな意見が出た。一定の方向性は委員の先生方から出てきているのではない。ただ、基本設計の案としては、B 委員もアドバイス - 1 もきびしくおっしゃったように、何のために整備するのか、どういうコンセプトで何を表現したいのかというところがまだ不十分である。なぜ八脚門を復元的に整備するのか。それは、この遺跡がこういう位置づけだと。だからそのために、この部分はこういう形で整備が必要なのだ。なおかつ、その部分を将来的にはこういう活用をしたい。そこに焦点を当てて、文章を練り直すということが不可欠である。基本的に復元整備したいということはわかるが、その辺の熱意が伝わってこない。

文化庁もそういう方向であるということだから、それならばということになる。なおかつ、市も予算的にそういう覚悟はあるはずであり、管理運営についても当然覚悟されていることは理解しているので、基本的にはこの委員会としても事務局の出されている案を、少し補充していただいて成案として出していただいて、その方向で進めるというようにしてはどうかと思うが如何でしょうか。両論併記して将来に投げて、また同じことになる。このように取りまとめさせていただこうと思うが、如何か。

B 委員 その前に、前回も前々回も建物を作るのではなくて、仮設のものではどうかという話もした。そういうことがここには全く反映されていない。無視されていると感じているが、そういうものもしっかりと書き込んで、検討したがこういう結果になったという理由が必要である。市民の方に対しては全く一緒である。そういうものをしっかりとすれば、自ずとどこへ持っていけばよいかというのが最後に残ってくる。

A 委員 まったくその通りで、その辺をもう少し丁寧に作っていただいて、こういうような意見があったが、こういう方向性で整理するというを練り直していただきたい。ほんとうはもう一度委員会を開催しないといけないと思うが、持ち回りでも結構なので、文章を調整していただきたい。基本的にはここに示されている八脚門の復元的整備、それ以外のものも入れていただいて、それ以外のところは時間がなくて審議していないが、それ以外については別の表現で、とにかく 期、期についても前段で議論ができていますので、これについては基本設計から少々変わっても予算的に大きな影響があるとは思わないので、この辺はそういう形でまとめていただいてもいいのではないかと。

利活用とか管理運営について、協議をしないといけないが、基本的にここでいろいろたっても、変更は可能か。ここに出されている案は、いろいろ案があるということだと思う。ただ気になるのは、これだけきちんと運営する覚悟が市にあるのか、これだけやるとなると、職員の配置とかはどう考えているのか。施設の大きさだけでなく、人的数的にも、能力的にもかなりのものをきちんとなさいと出来ない。

事務局 37,38 ページについても、具体的に管理運営がどうなるかというのも市民のご意見の中には両論あるし、これから先のことはあるが、今の四日市市としては、博物館との連携、博物館の下において運営することが想定される。博物館のノウハウなどを活用しながら、市の生涯学習の市民大学とか市民団体も含めて学習するプログラムがあるので、そういうノウハウを使いながら進めていく。

D 委員 市民の方のガイダンス施設が小さすぎるということについては、37,38 ページを見ると、9 月には文化財サミット（ガイダンス施設）、12 月には郷土史研究会（ガイ

ダンス施設)となっている。これを開催するということが、どのスペースでやるのか。だから、もう少し広くするということが修正をかけられているのか、現状の 140㎡でやろうとされているのか、その辺がよくわからない。

事務局 先ほどから言っているように、予算面でガイダンス施設を調整していくのは今の段階ではできていない。市の考えとしては、現地の広場でやる部分と、博物館のノウハウであるとか、あさけプラザという複合施設が車で5分ぐらいのところにある。24ページのところにも書いている。あさけプラザを使って大きなシンポジウムも行われている。37,38ページに書いているのは、あさけプラザの活用をかなり大きく考えている。

D委員 9月、12月のイベントはガイダンス施設ではやらないということか。

事務局 そうです。ガイダンス施設ではない。

D委員 では、プログラムにガイダンス施設と書いてはいけないのでは。

先ほどから言っているのは、5億円という限られた中で、今までの話を聞いていると正殿まで復元するような気配もちょっとある話である。それはいいが、復元ができた時は1回は人が見に来てくれるが、それを何回も来てもらうようにするのは、施設としてよりも遺跡を使ったイベント、あるいは交流するということが魅力で何回も来てくれるのではないか。施設だけ見に来るとするのは少ない。そういう遺跡を活用し、みんなで盛り上げていく一つの拠点としてガイダンス施設を位置づけることになる。もう少し、充実が必要ではないかと思う。

もちろん、近くにあるあさけプラザとの連携を取りながらイベントをしていくのはそうであるが、やはり史跡自身の中で持っているガイダンス施設、遺跡により密着したものがやはり地元の方、遺跡、来訪者など、他からのものとの接点になるのではないかとということで、もう少し施設の充実を図ってほしいというのが私の意見である。

拠点の施設に限られた予算を回した方がいいのではないかと考えている。

C委員 四日市の市民だけでなく全国的にいろんな人が来られる。イベントの時だけ使えるだけではダメで、イベントのないときにみんなが見学に来るように仕向けないと。その時にガイダンス施設が狭いと、ただ単に倉庫が置いてある、ものがならべてあるという感じになってしまいかねない。地元産品を少し販売するとか、アイデア商品、ミュージアムショップ的なものを作っておくとか、ちょっとした講座室的なものにするとか。今の案では座る場所もなく、何もなし。トイレとパネルがあるだけのようなイメージである。ここで人の心をしっかりとつかむということが大事である。あさけプラザはイベントで使うとしても、ここへ来た人があさけプラザまで行っているというものは、まずありえない。ここで完結するような形の規模を確保する必要があるのではないか。

事務局 委員会の意見として、ガイダンス施設が狭いということ承りたいと思う。調整の中で市内部でもう一度きちんと話をしたい。

B委員 私もガイダンス施設の充実に賛成である。周辺にいい事例があると思う。例えば、鈴鹿の伊勢国分寺には充実した博物館が併設されていて、埋蔵センターがある。美濃の国の国分寺が博物館を併設している。三河の国分尼寺では、ここと同じぐらいの小

さなガイダンス施設で遺跡整備されている例がある。

そういう事例を参考に、私たちがやりたいのはこういうタイプなんだ、ということをしかりビジョンとして、まずは示すべきである。

A 委員 施設の充実ということについても、意見があったということで検討していただきたい。ただ、もう少し具体的に、基本的に絵に描いた餅とならないように具体的に、運営委員会にどこをどのように担っていただけるのか、あるいは別の NPO 法人でも作って、こういう形でこの部分を担っていただくとか。この事業については、こういう形でどうするということのように具体的に検討していただいてやっていかないと、基本設計についても、実施設計の時にまた同じことをしないといけないことになる。

基本的なところが少し不十分ではないかと思う。その辺りを丁寧に作っていただいて出していただければいいのではないかと思う。今日は時間が限られているので、復元方法についてはこのようなことでまとめたいと思う。

事務局 遺構の表示は設計書案でいくということ、ガイダンス施設については不十分であるということでもよろしいでしょうか。また、意見募集については、きちんとそれぞれに説明を言葉で尽くすという方向で修正をかけます。なお、ご報告は個別に委員の皆様にご覧にさせていただきますので、よろしくをお願いします。

A 委員 それでは、今後についてを説明してください。

事務局 今後のスケジュールは、修正したものを持ち回りという形でご説明をさせていただきます。併せて、エントランス地区の雨水排水対策という形で、来年度調整池の工事に取り掛かっていきたいと考えている。それにかかわる排水対策の実施設計を今年度、10 月以降にさせていただく。その後 24 年度に史跡地の実施設計を考えている。委員会は来年度にお集まりをいただきたいと考えている。

A 委員 委員会をもう 1 回ぐらいしてはということも話をしたが、内容が十分であれば、そういう形で、もう一度開催するかどうかについては、少し置いておいてほしい。このままでは中途半端な気がする。基本設計修正案を出していただいて持ち回りで審議していただいた上で、もう一度集まらなくていいかどうか、委員の皆さんの意見を踏まえて、必要であればどこかで開催するというのもあるのでこの件については保留にしておいてほしい。

事務局 わかりました。

A 委員 では、これで本日の委員会は終わります。